

令和4年12月27日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市 総務部
税務課長 堀部 裕昭

市・県民税の課税誤りについて

このたび、平成30年度から令和4年度の間で、市・県民税の課税について、市で使用しているADWORLD（賦課）と税務LAN（課税計算）の2つのシステムの間でデータの連携ができておらず、適切な課税ができていない方がいることが判明しました。対象となりました皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今後は、このようなことがないように、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

1. 経緯

○11月14日（月）～11月24日（木）

令和4年10月に発覚した「令和3年度の当初課税誤り」の対策を検討し、賦課データを扱うADWORLDに課税データが正しく登録されていなければ正しい課税がされないため、ADWORLDと税務LANの2つのシステムの間でデータが一致しない対象者をチェックするため、双方のデータを突合するデータ処理を実施しました。

地方税法第17条の5の規定により、税額の増額（納付）は過去3年分（令和2年度から令和4年度）、税額の減額（還付）は過去5年分（平成30年度から令和4年度まで）が税額変更の対象になるため、過去5年についてデータチェックを行った結果、税額の増額となる方が28名、税額の減額となる方が13名いることが判明しました。

○12月6日（火）～12月20日（火）

対象者41名の方に連絡をし、課税誤りがあった事実を伝え、おわびをしました。

2. 税額変更対象者数及び変更税額

○対象者数：41名

（増額の方が28名、一番増額する方が195,500円、一番少ない方が1,500円
減額の方が13名、一番減額する方が132,000円、一番少ない方が2,700円）

○今回変更税額計：579,900円

（うち増額1,274,400円、減額694,500円）

3. 今後の対応

対象者の方には連絡をし、課税誤りがあった事実を伝え、おわびをしました。変更後の税額通知を送付し、今後は、還付・納付について対応を行います。

4. 再発防止

今回の誤りが起こった原因を分析し、再発防止のための事務工程の見直しを行いました。またADWORLDと税務LANの2つのシステムのデータを突合するデータ処理を、年度当初および毎月処理終了時に実施し、チェックを行うことで再発防止を行います。

問い合わせ

担当課	総務部税務課
課長	堀部 裕昭
連絡先	0574-25-2111 内線 210